

株式会社京都放送 ガバナンス指針に基づく公開情報

2025年度版



1. 公共性の発揮

■自社制作率



ラジオ:57.76%(生放送率67.6%)
テレビ:16.2%
(2025年4月改編)



■災害発生時の対応実績

地域の安心安全に資するために下記のような体制を準備しています。

ラジオ



災害発生時における地域住民への迅速かつ正確な情報提供を重要な社会的使命と位置付け、通常番組内において適宜災害情報を放送しています。自然災害などの発生状況によりワイド番組内での速報体制や特別放送への差し替えなどの対応を準備していますが、2025年度についてはこれに該当する対応はありませんでした。



テレビ

自然災害などの発生状況によりL字放送による情報提供、終夜放送、特別放送への差し替えなどの対応を準備していますが、2025年度についてはこれに該当する対応はありませんでした。

■地域住民の知る権利に応える放送実績

ラジオ特番で日本民間放送連盟賞を受賞しました。
また選挙関連報道に取り組みました。

ラジオ



- ・「岸野雄一の～民謡でヨイショ～」2025年5月放送
2025年日本民間放送連盟賞 最優秀受賞(エンターテインメント部門)
- ・2025/9/7城陽市長選挙 開票速報実施
- ・2026/1/25綾部市長選挙 開票速報実施
- ・「選挙特番」参議院選挙2025年7月放送、衆議院選挙2026年2月放送

テレビ



- ・「選挙特番」参議院選挙2025年7月放送、衆議院選挙2026年2月放送
- ・2025/9/7城陽市長選挙で当選した村田正明市長
「きょうとDays」(2025/10/15)出演
- ・2025/11/16京丹波町長選挙で無投票で当選した畠中源一町長
「きょうとDays」(2025/12/2)出演
- ・2026/1/25綾部市長選挙で当選した四方源太郎市長
「きょうとDays」(2026/2/17)出演
- ・「京都府知事選 討論番組」(2026/3/18)放送

■字幕放送、解説放送、手話放送実績(テレビ)



総放送時間に対して、字幕放送9.5%、解説放送0.5%
手話放送は、1週間で25分及び京都府議会中継、京都市会中継に付与

次ページに続きます



■メディアリテラシー向上活動

2025年度は下記の社内見学、出前授業を実施し、地域のメディアリテラシーの向上に取り組みました。

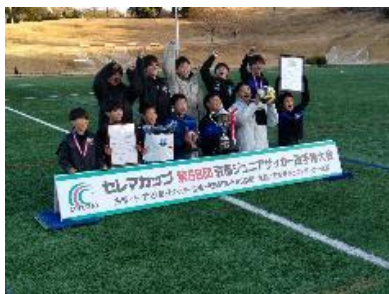
社内見学：小学校11校、中学校7校、大学1校

出前授業：小学校1校



■地域の文化や経済の振興に資する事業の開催実績

- ・中信杯第54回「全京都学童軟式野球春季大会」(共催)
2025年3月15日(土)～4月6日(日)
- ・中信杯第57回「全京都学童軟式野球選手権大会」(夏の中信杯)(共催)
2025年6月28日(土)～8月3日(日)
- ・サンガカップ第48回京都少年サッカー選手権大会(共催)
2025年11月29日(土)～2026年2月7日(土)
- ・セレマカップ第58回京都ジュニアサッカー選手権大会(U-12リーグ)(共催)
前期 4月5日(土)～6月15日(日)/後期 9月21日(日)～12月13日(土)
- ・ちびっ子イングリッシュコンテスト(主催)
2026年3月15日(日)



2. 人権尊重の徹底

■人権尊重に関する方針やガイドライン

京都放送 人権方針を策定しホームページに公表しています。
(<https://www.kbs-kyoto.co.jp/corp/jinken/>)

■窓口の設置

社内相談窓口及び外部通報窓口を設置しています。

■人権研修の受講状況

人権問題に関するセミナーを13回受講しました。



3. 法令および社会規範の遵守

■コンプライアンスを担当する部署名

コンプライアンス室

■コンプライアンス遵守に関する方針

「コンプライアンス遵守に関する方針」を制定しました(2026年度新設)

■各種ガイドライン

下記ガイドラインを制定し、法令や社会規範、コンプライアンスの遵守を徹底しています

- ・「コンプライアンス遵守に関する方針」(2026年度新設)
- ・「放送基準」(2023年改定)
- ・「個人情報安全管理規程」(2007年改定)
- ・「情報セキュリティ管理規則」(2022年制定)
- ・「コンピュータネットワーク管理規程」(2022年改定)
- ・「ソーシャルメディア利用規程」(2022年改訂)
- ・「ハラスメント防止方針」(2026年改定)
- ・「内部通報者保護規程」(2006年制定)
- ・「BCP非常災害時特別放送実施要領」(2025年改定)

■内部通報制度の整備状況

内部通報者保護規程を制定し、内部及び外部通報窓口を設置しています

■コンプライアンス研修

年1回常勤取締役を対象としたガバナンス研修、年2回全社員を対象としたハラスメント研修、年1回新入社員、資格昇格者を対象とした放送倫理研修を実施予定
※2026年度

■SDGsの取り組み

- ・2022年よりSDGメディアコンパクトに参加しました。

KYOTO SDGs

京都から、あなたと、続けていく **KBS京都**



・「海と日本プロジェクトin京都」事務局を運営。
地域の海に関するイベントや人物の紹介動画を放送したり、海に関するイベントを実施し、海洋環境保全への理解促進と意識啓発に取り組むことで、SDGsの達成に貢献しました。



・ラジオ「さらピン」月・水 内「みんなと一緒に！KYOTO SDGs」を放送しています。



4. 透明性の向上

民放連の共通フォーマットにより企業経営に関わる諸情報を公開させていただきます。

企業理念	パーパス：京都の文化と暮らしを未来へつなぐ ミッション：信頼されるメディアとして地域の安心を支え、 地域経済の持続的な発展に貢献する ビジョン：京都の価値を発信し文化と産業を発展させ、 地域経済のエンジンとなる成長型メディアを目指す
資本構成	資本金：20億6,200万円 発行済み株式総数：52,480株
主要株主	京セラ株式会社、関西テレビ放送株式会社、株式会社ワコール、オムロン株式会社、株式会社京都新聞ホールディングス、任天堂株式会社、株式会社フジ・メディア・ホールディングス、株式会社京都銀行、吉本興業ホールディングス株式会社、京都市、京都府 株主総数：51名
役員構成	代表取締役会長 細井 俊介 代表取締役社長 砂田 和寛 専務取締役 奥村 肇 常務取締役 山本 耕司 常務取締役 湯浅 勝 取締役 藺田 眞紀 取締役 山口 悟郎(非常勤) 京セラ株式会社 代表取締役会長 取締役 尾谷 牧夫(非常勤) 関西テレビ放送株式会社 代表取締役会長 監査役 今川 博明 監査役 川口 直也(非常勤) 弁護士 監査役 白井 太郎(非常勤) 税理士・公認会計士
役職員数	役員 11名 (男性10名(90.9%)女性1名(9.1%)) ※監査役を含む 社員 103名 (男性69名(70.0%)女性34名(30.0%)) 社員数は2026年3月31日現在
番組審議会委員	森本 淳生 京都大学人文科学研究所 所長 川勝 哲夫 京都中央信用金庫 相談役 山本 範子 京都府立府民ホール及び文化芸術会館 館長 松本 邦子 京都新聞社 文化部長 野村 多加世 立命館中学校・高等学校 非常勤講師 松本 和加子 前京都市文化観光資源保護財団 専務理事 鈴鹿 可奈子 聖護院ハッ橋総本店 代表取締役社長 寺脇 研 京都芸術大学理事
自社批評番組	アクセスKBS ラジオ：第3日曜日 5:00～5:15 テレビ：第3土曜日 17:35～17:50

次ページに続きます



第100期 25.4.1～26.3.31				[決算期：3月]	
●貸借対照表●					
(2026年3月31日現在)					
《資産の部》				(単位：千円)	
流動資産				1,503,066	
固定資産				4,136,111	
資産合計				5,639,177	
《負債の部》					
流動負債				728,851	
固定負債				1,223,923	
負債合計				1,952,774	
《純資産の部》					
株主資本				3,682,954	
	資本金			2,062,000	
	資本剰余金			562,000	
	利益剰余金			1,058,954	
評価・換算差額等				3,449	
純資産合計				3,686,403	
負債及び純資産合計				5,639,177	
●損益計算書●					
(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)					
売上高				4,028,924	
営業利益				△ 306,123	
経常利益				△ 321,938	
税引前当期純利益				△ 321,362	
当期純利益				△ 330,750	

財務情報

ステークホルダーとの対話の回路強化

視聴者センターを設置し、視聴者の皆様からのご意見・お問い合わせを受け付けております。またその内容について毎月全社員に共有しております。なお、ご意見・お問い合わせについては下記サイトをご参照ください。
<https://www.kbs-kyoto.co.jp/corp/contact/>



5. 適切な経営体制の確立

取締役会においてコンプライアンス、内部監査及びリスク管理に関する報告を定期的に受け、必要な改善措置を講じています。

社外取締役及び社外監査役は独立した立場から業務執行の監督及び助言を行っています

■内部統制システムを確保する体制の基本方針の運用状況

当社は放送番組の適正をはかるため、放送法の定めにより定期的に番組審議会を開催し、審議された内容を社内外に公表すると同時に番組の質的向上に努めています。

取締役会については年6回、監査役会は年5回実施しました。また、取締役会の補助機関として常務会もしくは役員ミーティングを隔週で実施しており、常勤監査役も出席しています。

その他の法令についても遵守すべく、消防法の定めによる消防訓練や施設管理に努め、中小受託取引適正化法やフリーランス・事業者間取引適正化等法に関する適正取引を推進するための説明会、ハラスメント講習会、安全衛生委員会等も開催しています。

しかしながら、公正取引委員会よりフリーランス・事業者間取引適正化等法違反の勧告を受けるなど、体制が十分機能できなかった反省を踏まえ、危機管理委員会規程を見直しコンプライアンス検証委員会規程を別途策定する予定です。

その他、法令遵守の研修会の実施や業務フローの改善、運用状態のモニタリングを行い、常務会へ報告を行うなど、法令遵守の意識の改善やガバナンス、コンプライアンス体制の強化を図っております。

■社外取締役・監査役の取締役会の出席状況

取締役会は、年に4回開催するほか、必要に応じて臨時に開催。

2025年度に開催された取締役会6回において、

社外取締役のうち1名は全て出席、1名は5回出席しました。

社外監査役のうち1名は全て出席、1名は5回出席しました。

以上

2026年度も引き続き地域の安心・安全と

地域経済の発展に資する活動に取り組んでいきます

